

機関別認証評価における大学の創意工夫を促すための弾力的措置 に関する説明会（2027年度以降に評価を申請することが想定される大学・短期大学向け） 開催要領

1. 趣旨

2024年3月29日付文部科学省高等教育局長通知において、内部質保証が一定程度機能している評価対象大学・短期大学については、認証評価において弾力的措置を取ることを可能とすることが依頼されました。これを受けて本協会では、2025年度から始まる大学評価及び短期大学認証評価において、こうした依頼を踏まえるとともに、各大学・短期大学の自律的な質保証活動への信頼を基礎に、創意工夫によるさらなる個性の伸張と、それによる理念・目的の実現を後押しすることを目的に、第3期機関別認証評価の結果等において一定の要件を満たしている大学・短期大学に対して、次回認証評価の申請時に提出する点検・評価報告書に係る弾力的な措置を実施しております。

つきましては、2020年度～2024年度の大学評価、短期大学認証評価を受けた大学・短期大学を主な対象として、制度の内容や適用に必要な充足要件、適用となった場合の点検・評価の方法等に関する説明会を開催します。

2. 日時・実施方法

7月10日（木）10時30分～12時00分（オンライン開催）

3. プログラム

10:30～11:00	機関別認証評価における大学及び短期大学の創意工夫を促すための弾力的措置の概要、手続（30分）
11:00～11:30	点検・評価の方法と、点検・評価報告書の執筆方法（30分）
11:30～12:00	質疑応答（30分）

4. 申込方法・期限

以下の申し込みフォームよりお申込みください（6月27日（金）まで）。

<https://ws.formzu.net/dist/S290847656/>

※第1段階の要件を満たしている大学・短期大学はこちらよりご覧いただけます。

https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation_2025/

（「(2)機関別認証評価における大学の創意工夫を促すための弾力的措置」にリストを掲載しています。

2027年度以降に評価を申請することが想定されるのは、2020年度～2024年度に評価を受けた大学・短期大学になるため、主にこれに該当する大学・短期大学に向けた説明となります。）

5. 映像の録画について

記録のため、映像を録画します。ただし、映像の公開は行いません。

以上

(連絡先)
公益財団法人大学基準協会
評価研究部 企画・調査研究課 (担当：荒川、加藤)
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
TEL：03-6228-1315 / FAX：03-5228-2323
E-mail：kikaku@juaa.or.jp